

自治総合センター(宝くじ)の助成を受け、新たに購入しました。地域活動でご利用ください。貸し出しは無料ですが、物品は各自で運搬してください。館内のみで貸し出す物品や、特定の部屋から移動できない物品もあります。詳しくは、各地域センターにお問い合わせください。

【貸出場所・物品】

▼四谷…石焼き芋機 おでん鍋

▼牛込駅前…かき氷機、簡易テ

▼木下…かき氷機、液晶テレビ、電気まほう瓶、CDラジカセ

▼戸塚…かき氷機、焼きそば機、ポリアケツ

▼落合第一…ワイヤレスマイク、ロホン、ヘッドセット、マイク、キック、充電器、姿見

▼落合第二…餅つき用の臼ときね

▼柏木…かき氷機、液晶テレビ、電気まほう瓶、CDラジカセ

▼戸角…冷蔵庫

▼四谷…石焼き芋機 おでん鍋

▼牛込駅前…かき氷機、簡易テ

▼木下…かき氷機、液晶テレビ、電気まほう瓶、CDラジカセ

▼戸塚…かき氷機、焼きそば機、ポリアケツ

▼落合第一…ワイヤレスマイク、ロホン、ヘッドセット、マイク、キック、充電器、姿見

▼落合第二…餅つき用の臼ときね

▼柏木…かき氷機、液晶テレビ、電気まほう瓶、CDラジカセ

▼戸角…冷蔵庫

▼四谷…石焼き芋機 おでん鍋

▼牛込駅前…かき氷機、簡易テ



道路はきれいに使しましょう

不要な家具・電化製品等の不

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※宛て先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

法投棄や、置き看板・商品のぼり旗の道路への掲出などの不正行為は、まちの美観を損ねるだけでなく、歩行者や車両の通行の妨げとなり、交通事故の原因になります。

一人一人がルールを守り、美しく歩きやすい道路をつくりましょう。

【問合せ】交通対策課監察指導係(本庁舎7階) ☎(5273)3847へ。

が記録できる、省エネ情報が満載のカレンダーです。家庭での省エネ活動にご活用ください。

【配布場所】

▼環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

▼特別出張所区立図書館

※全部で5千部を配布し、無くなり次第終了します。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

が記録できる、省エネ情報が満載のカレンダーです。家庭での省エネ活動にご活用ください。

【配布場所】

▼環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

▼特別出張所区立図書館

※全部で5千部を配布し、無くなり次第終了します。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

が記録できる、省エネ情報が満載のカレンダーです。家庭での省エネ活動にご活用ください。

【配布場所】

▼環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

▼特別出張所区立図書館

※全部で5千部を配布し、無くなり次第終了します。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

が記録できる、省エネ情報が満載のカレンダーです。家庭での省エネ活動にご活用ください。

【配布場所】

▼環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

▼特別出張所区立図書館

※全部で5千部を配布し、無くなり次第終了します。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

が記録できる、省エネ情報が満載のカレンダーです。家庭での省エネ活動にご活用ください。

【配布場所】

▼環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

▼特別出張所区立図書館

※全部で5千部を配布し、無くなり次第終了します。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

区職員の給与・職員数の状況等を公表します

職員の給与等

◆24年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (25年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B÷A)
320,996人	128,755,178千円	3,079,891千円	27,333,329千円	21.2%

(参考:23年度の人件費率は22.2%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

※25年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は32,521人です。

◆24年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給と費				1人当たり給と費 (B ÷ A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,556人	10,185,433千円	3,678,814千円	4,097,501千円	17,961,748千円	7,027千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による24年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
19年度	102.4	101.9
24年度	108.3(100.1)	108.3(100.1)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※()は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無かった場合の参考値です。

◆給与の種類と内容 (25年4月1日現在)

原則として毎月決まって支給するもの	給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。				
	扶養手当	区分	新宿区	国		
		配偶者	13,700円	13,000円		
		配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円		
		※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算(国の加算額は5,000円)				
	地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当				
		支給率	18%			
		※国は地域区分により0%～18%				
		※職員1人当たり平均支給年額(24年度、再任用職員を除く) 692,648円				
	住居手当	世帯主	扶養親族がいる者 扶養親族がいない者	8,800円 8,300円		
	※国は借家等居住者への支給限度額27,000円					
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)					
	※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給					
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当					
勤務した実績に応じて支給するもの	時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(24年度、再任用職員を除く) 311,927円				
	特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当				
		手当の種類 (5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、 感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、 清掃業務従事手当			
		職員全体に占める手当支給職員の割合	10.2%			
		※職員1人当たり平均支給年額(24年度、再任用職員を除く) 118,291円				
		※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当				
	その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当				
	期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当				
		24年度支給割合	新宿区	国		
			期末	勤勉	期末	勤勉
一定の時期に支給するもの		6月期	1.15月分 (0.65)	0.675月分 (0.325)	1.225月分 (0.65)	0.675月分 (0.325)
		12月期	1.20月分 (0.70)	0.675月分 (0.325)	1.375月分 (0.80)	0.675月分 (0.325)
		3月期	0.25月分 (0.10)	—	—	—
		計	2.60月分 (1.45)	1.35月分 (0.65)	2.60月分 (1.45)	1.35月分 (0.65)
		職務段階等に応じた加算措置	有		有	
		※()は再任用職員の支給割合				
		※国は時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置(支給額の9.77%減)があります。				
	退職手当	退職時に支給する一時金(右上表「退職手当の状況」参照)				

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。

区では、より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせしています。

【問合せ】▶職員給与等は人事課給与福利係 ☎(5273)4057、▶職員数の状況等は人事課人事係 ☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階)・ ☎(3209)9947へ。

◆昇給の状況(24年度)

区分	全職種	一般行政職	技能労務職
職員数(a)	2,400人	1,944人	300人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	732人	578人	100人
構成比率(b/a)	30.5%	29.7%	33.3%
昇給区分Cの職員数(c)	1,617人	1,328人	188人
構成比率(c/a)	67.4%	68.3%	62.7%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	51人	38人	12人
構成比率(d/a)	2.1%	2.0%	4.0%

※定期評定の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。

※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。

※全職種欄には一般行政職・技能労務職のほかに医療職などを含み、教育長を除きます。

※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況 (25年4月1日現在)

区分		新宿区		国	
内容		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
支給率	勤続20年	22.33月分	30.83月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	31.33月分	40.41月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.91月分	55.98月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度	47.08月分	55.98月分	55.86月分	55.86月分
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,667千円	23,613千円	—	

※支給率は、新宿区・国ともに、25年4月1日現在の経過措置です。

※職員1人当たりの平均支給額は、24年度に退職した全職員に係る平均額です。

◆特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当(24年度)
給料	区長 1,160,000円 副区長 930,000円	150,800円 120,900円	1,310,800円 1,050,900円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 3月期 0.20月分 計 3.10月分
報酬	議長 938,000円 副議長 800,000円 議員 613,000円	— — —	938,000円 800,000円 613,000円	— — —

※算定方式

退職手当 区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の500
副区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の340

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区 320,446円 東京都 329,002円	443,729円 458,619円	41歳10月 41歳11月
技能労務職	新宿区 309,998円 うち清掃職員 304,744円 うち用務員 315,873円 東京都 302,576円	423,669円 441,538円 402,420円	49歳4月 46歳1月 52歳4月 47歳5月

◆職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区分	新宿区	国
一般行政職	大学卒程度 181,200円 高校卒程度 143,000円	総合職 172,557円(181,200円) 一般職 163,987円(172,200円) 133,418円(140,100円)
技能労務職	134,900円	—

※国の()は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無かった場合の参考額です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度 266,457円 高校卒程度 219,980円	324,627円 248,600円	363,950円 322,200円
技能労務職	195,100円	237,800円	261,738円

◆一般行政職の級別職員数の状況 (25年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 統括課長	課長 統括係長	係長 主査	主任主事	高度な知識が必要ない係員	2級～8級に属さない係員	計		
職員数	23人	10人	52人	76人	384人	428人	364人	76人	1,413人
構成比	1.6%	0.7%	3.7%	5.4%	27.2%	30.3%	25.7%	5.4%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。

※構成比は端数を調整しています。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数(▲は減)	主な増減理由
		24年	25年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	438人	442人	4人	職員配置の見直し等による増
	税務	92人	92人	0人	—
	民生	981人	988人	7人	職員配置の見直し等による増
	衛生	425人	418人	▲7人	職員配置の見直し等による減
	労働	8人	6人	▲2人	職員配置の見直し等による減
	商工	15人	14人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	土木	263人	267人	4人	職員配置の見直し等による増
特別行政部門	小計(A)	2,237人	2,242人	5人	—
	教育(B)	320人	305人	▲15人	民間委託等の推進および職員配置の見直し等による減
普通会計部門 合計(C=A+B)		2,557人	2,547人	▲10人	—
公営企業等会計部門 その他(D)		161人	159人	▲2人	職員配置の見直し等による減
総計(C+D)		2,718人[2,761人]	2,706人[2,752人]	▲12人[▲9人]	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員などを含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。

※[]内は条例定数の合計です。

◆年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
職員数	2人	100人	327人	345人	234人
構成比	0.1%	3.7%	12.1%	12.8%	8.6%
区分	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
職員数	382人	371人	439人	423人	83人
構成比	14.1%	13.7%	16.2%	15.6%	3.1%

※年齢は26年3月末日現在

※構成比は端数を調整しています。

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

▶区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員数の適正化を図るために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。

▶これまで、20年度～23年度を計画期間とする「第一次実行計画」に基づき207人を削減しました。

▶今後も、24年度～27年度を計画期間とする「第二次実行計画」に基づき、再任用職員の活用と事務事業の見直しを柱として、定員適正化に継続的に取り組んでいきます。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)

年度	20	21	22	23	20～23年度計	24	25	26	27	24～27年度計
計画	▲27	▲41	▲78	▲56	▲202	▲68	▲52	▲37	▲44	▲201
実績	▲27	▲44	▲80	▲56	▲207	▲72	▲59	—	—	—

※各定員適正化計画に基づく20年度～27年度の計画と実績を掲載しています。